令和7年台風第15号等にかかる被災会員の会費免除基準について

- 1. 以下の基準に該当する者の令和7年度会費(および入会金)を免除する。 下記①及び②の両者に該当すること
 - ① 令和7年台風第15号等にかかる災害救助法の適用地域の会員であること (別添資料参照『令和7年台風第15号等に伴う災害に係る災害救助法適用について【第2報】』内閣府政策統括官)
 - ② 会員本人が現住所としている家屋が、「全壊」「半壊」「一部損壊」「流失」により、居住できない状態であること。 または、会員本人が勤務先の被災により離職または休職せざるを得なった場合。
- 2. 申請方法
 - ① 会費免除申請書(全員・書式)
 - ② 1.②の事由を証明する書類
 - a. 所属都道府県支部の支部長の証明書(2.①の書式同様)
 - b. 上記書類に相当する書類
 - ③ 申請先

郵送、メールまたはFAX

〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1-7 O 静岡県総合社会福祉会館 4 階 (NPO法人) 静岡県介護支援専門員協会

電話 054-252-9882

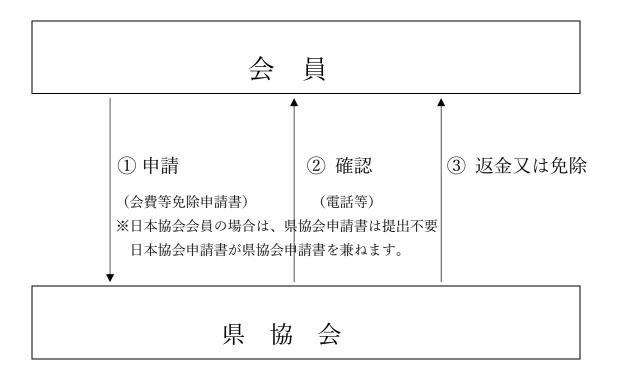
FAX 054-252-9884

Eメール shizu-caremane@yr.tnc.ne.jp

3. その他

既に支払い済みの場合は、申請書提出後に返金する。

●静岡県協会会費免除のフロー



※ 締切日 2025年 11月 20日(木)

静岡県介護支援専門員協会会費等免除申請書

令和 年 月 日

特定非営利活動法人

静岡県介護支援専門員協会

会長 鈴木 喫 殿

自宅住所〒

県会員番号

氏名

日中の連絡先電話番号

下記のとおり、令和	7年度年会費(および入会金)の免除を申請します。
理由 □にチェックを 入れ、()内に 地域名を記入して	□令和7年台風第15号等にかかる災害救助法適用地域の会員である (地域名 ※以下のいずれかの項目にチェックしてください。
ください。	□会員本人が現住所としている家屋が、「全壊」「半壊」「一部 損壊」「流失」により、居住できない状態である。 □会員本人が勤務先の被災により離職または休職した。 事業所住所 事業所名 事業所電話番号
証明	上記の理由を証する文書を添付してください。 (コピー可) 証明する文書がない場合は、状況を記入ください。

※日本協会会員の場合は提出不要。日本協会の申請書が県協会申請書を兼ねます。